

ご利用について

ご利用できる方

- 市川市・浦安市にお住まいの、障害のある方で、「働かれています」または、「就職希望の方」
  - ※障害者手帳をお持ちでない方も、ご相談いただけますが、就職支援において「障害者雇用」で支援の際は、手帳が必要です。
- 地域を問わず、「障害をお持ちの方を雇用されている」または、「今後雇用をお考え」の事業主様

よくあるご質問

面談の事前予約は必要ですか？

面談では十分な時間を持って対応させていただくために、事前予約をお願いしております。お電話やメールをいただければ、面談の日時を決めさせていただきます。

☎ 047-300-8630  
✉ nakapotsu2011@ichisaren.com

登録、利用にあたり、料金はかかりますか？

無料です。ただし、利用に伴う経費（交通費、職場実習の際の損害保険料）などは自己負担となります。

年齢制限はありますか？

15歳以上であれば、利用が可能です。ただし、就学中の方は、要相談となります。

就業場所が市川市や浦安市ではないのですが、利用できますか？

利用できます。市川市と浦安市にお住まいの方を対象とさせていただきますので、就業場所は問いません。

「いちされん」の名前の由来について

市川地域作業所連絡会の略です。

平成8年に市川市地域作業所連絡会として市川市内の地域作業所が相互理解を深め、障害者の福祉向上を図ることを目的に発足しました。社会的にも信頼のおける組織化された団体となるべく平成18年に特定非営利活動法人(NPO法人)として認証を受け、会の名称も「いちされん」と改め新しくスタートしました。



- JR総武線・都営新宿線「本八幡駅」より徒歩約7分
- 駐車場はございません。公共交通機関でのご来所にご協力ください。

開所時間 月曜～金曜 9:00～17:00

休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

〒272-0023 千葉県市川市南八幡5-17-11

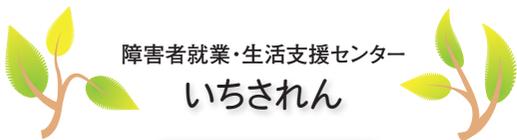
TEL.047-300-8630

いちされん 検索

FAX.047-300-8631 ✉ nakapotsu2011@ichisaren.com

障害のある方の  
「働く」を支える。  
のびる、広がる、つながる

障害者就業・生活支援センター  
いちされん  
特定非営利活動法人 いちされん



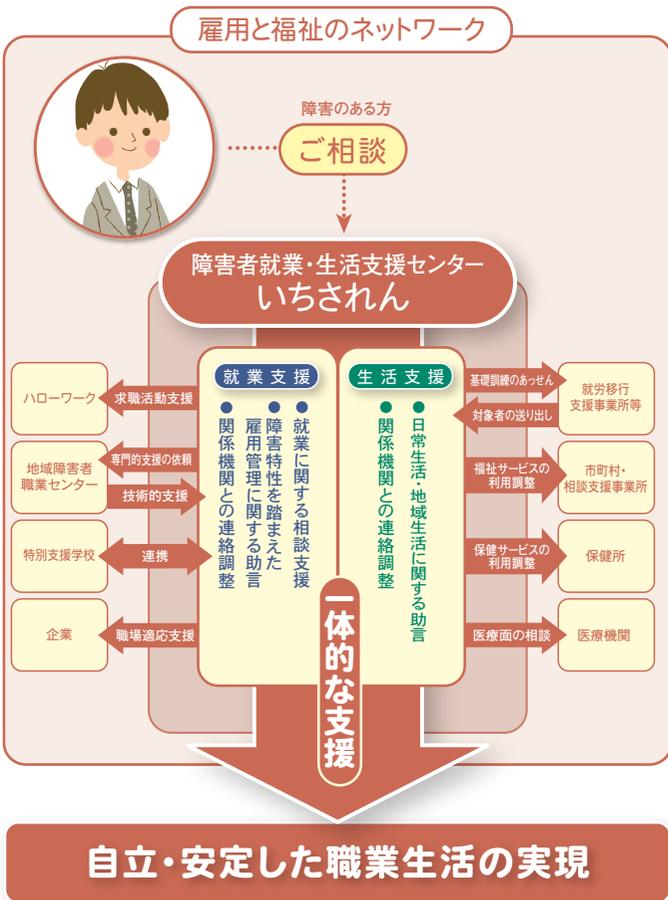
障害者就業・生活支援センター

いちされん

センターについて

『障害者就業・生活支援センター いちされん』は、障害をお持ちの方に対して就業面・生活面の相談・支援を一体的に行うセンターです。国と県より指定を受け、委託事業としてNPO法人いちされんが運営しています。

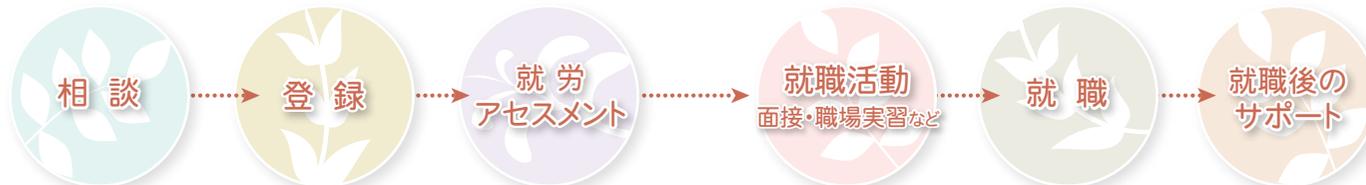
公共職業安定所や障害者職業センター、行政、地域の福祉施設、医療機関、特別支援学校などの関係機関と連携しながら、就職活動から就職後の定着支援まで行います。また、事業主様に対しての雇用支援も行っています。



## 自立・安定した就業生活の実現

### 就業支援

- 就業に関する相談支援
- 関係機関との連絡調整



予約の上、来所していただき、支援などのご希望をお聞きします。それに対してアドバイスをさせていただき、当センターの支援や他の支援機関の情報を提供します。

相談をしていただいた上でご希望であれば、登録していただけます。これから支援をさせていただきますにあたって、必要な情報をお聞きします。

就職をするにあたって、得意なところやサポートが必要なところを確認していきます。状況に応じて、専門機関の職業評価をご提案します。

ハローワークや採用面接への同行、職場実習など、個々の就職活動を必要に応じてサポートします。就職する前に、実習という形で働く事を通して、仕事が適しているかどうかを考えてもらうこともできます。実習中には、会社の方に助言をさせていただくなど、スムーズに働けるように支援します。

入社にあたっての書類の準備なども、必要に応じてサポートします。就職後のサポートについて、ご希望の確認等も行います。

職場で安定して働けるよう支援を行います。職場での悩みやトラブルに対し、相談・調整を行うことや、状況に応じて職場訪問などを行います。



### 生活支援

- 日常生活・地域生活に関する助言
- 関係機関との連絡調整

- 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理の日常生活、自己管理に関する助言
- 住まい、障害年金、余暇活動等の地域生活、生活設定に関する助言、関係機関との連携支援

### 事業主支援

- 障害特性を踏まえた雇用管理に関する助言・支援
- 企業支援員配置(千葉県単独事業)

- 助成金などの制度のご説明から障害をお持ちの方にあつた仕事を提案するなど、スムーズに雇い入れができるようにサポートをしていきます。
- 雇い入れ後も、雇用を継続していただくために職場に訪問させていただくことや便宜、ご相談をお受けするなど、必要に応じて、サポートさせていただきます。